

平成 2 1 年度

(平成 2 0 年度事業対象)

教育に関する事務の点検及び評価の結果に関する報告書

豊明市教育委員会

目 次

点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
平成20年度教育委員会基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4
点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
今後の教育委員会の対応と方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	25

点検及び評価

1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という)第27条第1項の規定に基づき、平成20年度における豊明市教育委員会の権限に属する主要な事業において点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、前年度である平成20年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課(学校教育課、生涯学習課、図書館、体育課)ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の定める知見の活用を図るため、学識経験者2名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果(自己評価)について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方の活用を考慮しました。

点検評価委員

氏名	職歴等
宮崎 保信	前教育長(H6.4.1~H12.3.31)
奥住 忠久	(愛知教育大学名誉教授)公民館運営審議会委員、男女共同参画懇話会委員

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成20年度豊明市教育委員会基本方針

<p>豊明市市民憲章 『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』</p>
<p>第四次豊明市総合計画 基本理念 「協働で創るしあわせ社会」 目指す都市像 「人・自然・文化ほほえむ安心都市」</p>
<p>豊明市教育理念 『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』</p>

学校教育
(学校教育課、指導室、給食センター)
【児童生徒に身に付けさせたい三つの力】
学ぶ意欲や基礎基本を重視し、主体的に学習する力
命を尊ぶとともに、自他を大切にし心豊かな生活を築く力
心身ともに健康で、志をたくましく切り拓く力

【三つの力をはぐくむための学校像】
児童生徒が通いたくなる学校
保護者・地域が通わせたい学校
教職員が勤めたい学校

【学校に求められている三つの質】
教職員の質
「人間性」・「専門性」・「指導性」
教育課程の質
「主体性」・「堅実性」・「発展性」
学校経営の質
「自主性」・「信頼性」・「協働性」

【平成20年度重点課題】
授業力向上 新教育課程対応
国語力向上
学校評価力向上
自分づくり教育の充実
小中連携教育の充実

【平成20年度の主な施策】
補助教員・特別支援教育支援員配置の方策等を生かし、きめ細かな学習指導をより確かにする。
読書力・国語力向上のために、図書館補助員の配置等により学校図書館教育の充実を図る。
授業力・指導力を高めるために、教育指導員の配置等により、校内研修の一層の充実を図る。
外国人児童生徒等の生活面や学習面を支援するために、ポルトガル語通訳を配置する。
安心安全な学校環境を整備するため、校舎等の耐震化等を積極的に進める。
不登校、適応指導等の教育相談のより一層の充実を図る。
食育の一層の充実を図るとともに、食の安全管理について徹底を図る。

生涯学習(社会教育)
(生涯学習課、文化会館、図書館、体育課)
【生涯学習推進計画の理念】
一人ひとりが主体的な市民となるための学習活動の推進
市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習

【基本方針】
(1) 市民が自ら企画し、運営する生涯学習の推進
(2) 時代とともに発展する魅力ある生涯学習の推進
(3) 誰もが参加し、交流しやすい体制の整備
(4) 家庭教育支援の一層の充実
(5) 地域ぐるみによる青少年健全育成の推進
(6) 情報ネットワークと連携体制の整備

【平成20年度生涯学習課の主な施策】
学習支援・地域交流の場・機会としての成人教育講座、家庭教育学級、高齢者講座、公民館講座等の充実
居場所づくり・芸術文化に親しむ場や機会としての文化系ジュニアクラブの拡充
地域ぐるみによる青少年健全育成事業の展開

【平成20年度文化会館の主な施策】
芸術文化を楽しみ、感動を共有する市民参加型事業の推進
各種文化団体を中心とした地域文化活動ネットワークの充実
市民と協働で文化活動を展開し、文化振興のためのボランティア組織の拡充・充実

【平成20年度図書館の主な施策】
子供、成人、高齢者、障害者への図書館サービスの充実
市民ニーズの高い図書や各種資料を備え、読書ならびに学習・情報のセンター的機能の充実
新しい情報技術に対応し、市民に広く情報発信するためのシステムの構築

【平成20年度体育課の主な施策】
生涯体育として各種スポーツの普及
居場所づくり・スポーツに親しむ場や機会としてのスポーツクラブの拡充
スポーツ指導員の養成

学 校 教 育

1 学校教育の基本方針

豊明市の教育理念を「豊明市市民憲章」「第4次総合計画」さらに「学習指導要領」の趣旨を踏まえ次のとおり定める。

命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成

上記の教育理念に基づき、学校教育の目標を大きく次の2点とする。

児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた自立した人間を育成すること

自分を大切にできる心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にできる心等をはぐくみ、社会等の形成者としてその発展に参画する態度を養うこと

この目標を実現するための学校づくりに向け、次の3点の質的向上を重視し、人的環境・物的環境の整備充実を図る。

教職員の質 学校経営の質 教育課程の質

上記の方針に基づく学校教育課及び指導室の具体的方策を下記のように実施する。

- 1 教師力・授業力等を強化するために、各校現職教育事業と現職教育研修事業を統合して「現職教育研修事業」とし、各校での現職研修の充実、教育委員会による研修事業や訪問指導の充実、教育指導員の活用、さらに大学との連携の推進を図る。
- 2 少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するため各校に補助教員を配置すると共に、読書力、国語力向上のために、図書館教育の充実を図る。
- 3 児童生徒の自己実現を支えるために、「開発的な生徒指導」「地域ぐるみの生徒指導」を強化する。学校・家庭・地域・関係機関との連携、大学との連携とともに、心の教室相談員、適応指導教室指導員の配置、フレンドひまわり電話相談等の実施により教育相談活動の充実を図る。
- 4 特別支援教育にあたる普通学級・特別支援学級の担任を補助し、きめ細かな教育・支援を行うため特別支援教育支援員を増員配置する。また、特別支援教育の本格実施にあたり、コーディネーター等の研修や教職員の研修を、大学との連携を活用しながら積極的に進める。
- 5 国際理解教育、多文化共生教育の一環として中学生の海外派遣事業を継続するとともに、小中学校に英語指導助手を配置し、コミュニケーション能力を身につけることが出来るよう小学校段階からの英語教育を進める。又、年々増加する外国人児童生徒の言葉からくる支障を取り除くためにポルトガル語の通訳1名を学校に配置する。
- 6 外国人児童生徒のための日本語指導や学習支援、教材開発を大学との連携の中で

学生派遣を受けて進めます。

- 7 学校経営能力、危機管理能力等の学校力向上のため、学校評価の充実、校長等による研究の推進などを図るとともに、教育委員会の行う教育状況調査による教育行政の改善・充実を図る。
- 8 引き続き沓掛小学校の校舎改築工事を実施するとともに、その他小中学校校舎等耐震化においても、計画的に診断・設計及び施工を実施し、安全・安心な教育環境の整備を進める。
- 9 児童生徒の居場所づくり、市民の健康づくりとふれあいの場づくりのために、3小学校でのプール開放事業を継続する。

学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、学校給食法に基づき、食事を通して児童生徒に正しい食習慣を身につけさせるとともに、会食を通して、望ましい人間関係を築き、心身の健やかな成長に資することを目的に、健康教育の一環として行うものである。

学校給食法 第2条 学校給食の目標

- (1) 日常生活における食事について、正しい理解と習慣を養うこと。
- (2) 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- (3) 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
- (4) 食糧の生産、配分及び消費について正しい理解に導くこと。

本市学校給食センターは、以上のことを踏まえ、次のとおり基本方針を定める。

- 1) ノロウィルスやO157等に対する対策を含め、衛生管理を最重視する。
- 2) 食品の安全性、栄養のバランス等を考慮した食材選定を進める。
- 3) 健康によい食事のとり方を学ぶ場として、また和やかな会食のし方を経験する場として、バイキング給食等を実施するとともに、栄養教諭・栄養職員による訪問給食、栄養指導を中心に食に関する指導の充実を図る。
- 4) 四季おりおりの年中行事等を反映した献立や、地産地消を生かした献立等により地域の文化や産業についての関心を持たせる。
- 5) 学校、家庭、地域、関係機関との連携を深めるため、学校給食センター運営委員会の推進、給食だよりやホームページによる情報の発信、給食試食会や夏休みわくわくチャレンジクッキングの充実等を積極的に進める。

上記の基本方針のもとに、下記の事項を実施する。

献立作成目標

- ・「野菜を食べて元気もりもり」
食に関する指導
- ・栄養教諭・栄養職員による給食時の栄養指導
- ・栄養教諭・特別非常勤講師制度を活用した栄養職員のチームティーチングによる授業
- ・学校給食センタースタッフによる訪問給食
- ・アレルギーにかかわる献立説明会
学校、家庭、地域との連携(食育の推進)
- ・夏休みわくわくチャレンジクッキング
- ・給食だより(家庭配布用)の発行
- ・「食育の日PR」と「愛知を食べる学校給食の日」の実施
- ・地元特産物の活用、地産地消の推進
- ・「給食Q & A」リーフレット等の作成
- ・ホームページによる学校給食センターの情報発信
- ・保護者等の参加による給食試食会
献立の多様化
- ・バラエティランチの実施
安全性への配慮
- ・低農薬、無農薬野菜の活用
- ・ドライ運用の推進

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

学習意欲は、生活を豊かにするとともに、自分の内にある未見の能力や可能性を引き出す力となる。さらに、様々な学習活動への参加が他者とのふれあいを深め、より良い地域社会を築いてゆくものと言える。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習

上記の理念を基に、市民の生涯学習を次の3点を重視して推進する。

1) 学習活動の促進

生涯学習に対する市民の要望を把握し、鮮度の高い講座を開設する。

市民講師の発掘、市民の自主運営による講座の開発等により、市民の主体的な生涯学習とするように努める。

2) 地域の教育力の向上

また、児童生徒の日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下、また、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。

児童生徒の居場所づくり、他者とのふれあいづくりのために様々な体験活動やボランティア活動、また、文化系ジュニアクラブなどの充実を図る。

青少年の健全育成のため、青少年健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を学校・家庭・地域と連携し推進する。

3) 家庭教育力の向上

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう家庭教育の支援体制の整備に努める。

さらに、文化財等の保存管理、豊明の自然の保護等を中心に、文化・自然の財産を守る事業を進め、国・県・市指定の有形無形文化財の保存維持管理のため、管理者に補助金を交付する。

文化会館

1 文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担う。

市民の生活スタイルや生涯学習に対する要望等が多様化する中、市民相互のふれあいや絆を深め、お互いを尊重する風土を築くためには、文化活動の拠点、文化の発信基地が必要である。それが文化会館に求められている役割である。文化芸術の創造の場や、適切な情報を提供し、文化振興の推進を図るものである。第4次豊明市総合計画、将来の都市像「人、自然、文化 ほほえむ安心都市」の基、「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」の実現に向け、市民との協働による推進を基本方針とする。

- (1) 鑑賞型事業や、市民参加型事業等を多彩なジャンルで編成し、市民が気軽に文化芸術活動に参加し、感動を共有できる機会を提供するとともに、文化団体等の活動を積極的に支援するよう努める。
- (2) 市民との協働による文化活動が展開できるよう、文化振興のためのボランティア組織の拡充・充実に努める。
- (3) 地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりの推進に努める。
- (4) 会館利用者が気持ちよく利用できるよう常に良好で、安全な会館施設の維持管理に努める。

図 書 館

1 基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設でなくてはならない。そのためには、市民が要求すると思われる図書その他の資料や各種情報を収集・整理し、求めに応じて迅速正確に提供していくことが必要である。また調査研究の相談相手となったり、図書館が企画する読書会や講座・展示会等、あるいは、市民の自主的な行事を通して、コミュニティの輪を広げていくことが大切である。

生涯学習時代といわれる今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能のより一層の充実を図ることが必要であり、そのために次の施策を定める。

子供、成人、高齢者、障害者、在住外国人などあらゆる人々に応じた、きめ細かな利用者サービスの提供。

市民ニーズの高い図書や各種資料を的確に収集し、読書ならびに学習・情報のセンター的機能の充実を図る。

インターネットを中心とする新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す

社 会 体 育

1 社会体育の基本方針

生涯を通じて健康で明るく活力に満ちた生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。

21世紀は生涯学習の世紀と言われている。市民一人ひとりが、心身ともに健康で明るく活力に満ちた生活を営み、自己のライフスタイルを確立したいと願望している。その願望の実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きなものがあり、そしてそのニーズはますます多様化するものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくり・健康づくりそして仲間づくりへの関心を一層高め、生涯体育を振興していくために、次の基本方針を基に各種事業を進める。

点検及び評価の結果

1 現職教育事業

【実施内容】 各種研修会の開催（初任者研修・教職経験者研修・主任等専門研修）、教育研究の推進（教育研究員研修・教育研究発表会・教育研究論文表彰）、臨時職員研修（補助教員研修・非常勤講師研修・学校図書館職員研修）、研究指定事業（特色ある学校づくり・生徒指導推進・進路指導推進・情報教育研究）などを実施し、実践的指導力の向上を図りました。

【評価】 各種の教育技術の研修に並行して、各学校においては教職員が子ども理解に努める努力が大切である。

教科教育の研修、中でも理科嫌いをなくすための対策、体力・運動能力の低下に対応した取組みなどが喫緊の課題と思われる。

2 学校評価事業

【実施内容】 実践研究校（三崎小・双峰小・唐竹小・大宮小・豊明中）における学校の自己評価及び学校関係者評価の実施及びその充実・改善を図る取組、豊明市学校評価事業運営委員会の設置及び学校関係者評価委員の研修、実践研究校への支援・指導、学校評価ガイドラインに基づく学校の自己評価及び学校関係者評価の普及を図る取組などを実施し、学校の活性化を図りました。

【評価】それぞれ学校が自校の実態を踏まえた評価項目を掲げ、的確な自己評価に結び付けている。自己評価の分析も妥当で甘さも見受けられない。どの学校も真摯な態度で行われ、必ずや学校改善のために役立つものになると思われる。ただ、評価のためにかかなりの労力を割かなくてもよいよう配慮が必要である。

3 不登校対策推進事業

【実施内容】 不登校対策委員会の設置及び不登校対策の研究推進と充実・改善を図る取組、不登校事例研究会の開催及び専門家による指導・助言、不登校児童生徒の対応と指導に関する学習会の開催、適応指導教室事業（教育相談・通級児童生徒の指導等）の充実・改善を図る取組、心の教室相談員活用調査研究事業、小中学校連携事業の推進などを実施しました。

【評価】 不登校対策はここ何年も代わり映えしていない。子どもたちへのカウンセリングを中心にした指導が主流だと思われるが、親へのかかわり方な

どについても研修が必要である。

4 校舎等耐震補強工事

【実施状況】 三崎小学校屋内運動場、栄小学校校舎、唐竹小学校校舎耐震補強工事を施工し、学校施設環境の充実を図りました。

【評価】平成24年度には、耐震化率100%となっており、現状ではベターな計画と思われる。

5 学校プール開放

【実施状況】 栄・中央・沓掛小学校の学校プールを、夏季期間、無料開放し、健康増進と体力向上を図りました。平成20年度は、延べ87日間の開放で、10,393人が利用しました。

【評価】 事業のPR効果を工夫し、今以上の利用者拡大を図ってはどうか。

6 生涯学習メニューの充実

【実施状況】 各種市民講座・教室を開催するとともに、サークルの立ち上げに努めており、NOP法人による環境講座を開催できました。

【評価】 平成20年度の実績をみるかぎり、かなりの程度達成されていると評価できる。

7 大狭間湿地の保全管理

【実施状況】 大狭間湿地観察グループと協力し、観察・除草を行い湿地の保全管理に努めました。また、講座として年2回講義と観察会を実施しました。

【評価】 保全管理に関し、目標とその達成のための努力はかなり評価できる。

8 市民フェスティバルの入場者数

【実施状況】 毎年4月に参加募集を行い、実行委員会や練習を経て12月の第一及び第二日曜日にフェスティバルを開催しました。

【評価】 「市民参加型」事業の実施と成果は、かなり評価できるが、「課題・改善策」については、計画的に行うことが必要とされる。

9 年間総貸出冊数

【実施状況】 平成20年度は、7,420冊の図書購入をし、市民の求めに対し、迅速に対応しました。

【評価】 「年間貸出数」は、増加傾向であり、かなりの評価ができる。

10 レクリエーションスポーツの普及

【実施状況】 体育指導委員会が、ニュースポーツを楽しむ会、スポーツレクリエーションフェスティバル、自然歩道を歩く会、市民ウォーキングなど各種のイベントを開催し、一人でも多くの市民が気軽に参加できる機会を作りました。

【評価】 社会体育の基本方針からみて、実施体制などかなりの程度評価できる。

	分 野	現職教員の授業力向上
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	現職教育事業	
事業の目的		
<ol style="list-style-type: none"> 1 現職教員の教育者としての使命感を高め、人間の成長・発達についての理解、児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養を深めるとともに、これらを基盤とした実践的指導力の向上を図る。 2 学習指導要領の趣旨や内容を十分に理解し、社会の変化や時代のニーズを把握して、多様な価値観に適切に対応できる資質や能力の向上を図る。 		
事業の実施状況		
<ol style="list-style-type: none"> 1 各種研修会の開催（初任者研修・教職経験者研修・主任等専門研修） 2 教育研究の推進（教育研究員研修・教育研究発表会・教育研究論文表彰） 3 臨時職員研修（補助教員研修・非常勤講師研修・学校図書館職員研修） 4 研究指定事業（特色ある学校づくり・生徒指導推進・進路指導推進・情報教育研究） 		
事業の効果等		
<ol style="list-style-type: none"> 1 初任者研修、少経験者研修では、研究授業の実施など体験活動を行い、指導力の向上に努めることができた。教職経験者研修では、社会体験や自己啓発の研修を通して、幅広い視野と対人関係を築く方法等を学ぶことができた。専門研修では、研究の推進や今日的な課題の研修を行い、それぞれの資質の向上を図ることができた。 2 教育研究論文では、日々の活動から課題を捉え、教科指導、特別活動などの分野から研究実践をまとめ発表することができた。 3 臨時教職員研修では、授業参観を通して授業の進め方、生徒指導の在り方など、個々の課題について指導助言を行い、一人一人の資質の向上を図ることができた。 4 研究指定では、各種委員会を設定し、実践研究を進めることができた。 		
事業の課題・改善策		
<ol style="list-style-type: none"> 1 初任者研修、少経験者研修において、ベテランの教師による模範授業や指導助言の場の設定を図っていきたい。 2 若い教師をはじめ、多くの教師が実践記録や論文として研究をまとめていくことで、指導力の向上と専門性を高めていく必要がある。 		
評価者の意見		
<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の個性は多様である。教育の建前や理論だけで対応しては、児童生徒の信頼は得られない。個々の内面をどこまで理解しているかが教育の出発点になる。 そのためには授業中の観察はもちろん、学校生活全般から児童生徒の裸の姿を観察する努力が欠かせない。小学校では学級担任制であり子どもを知る場面の確保は比較的容易であるが、中学校ではなかなか厳しい。そのため横の連絡を密にするため組織である 		

学年会を大いに活用すべきと考える。ここで生徒一人一人を教科担当等からの観察の意見を交換するのである。時間不足を理由にこのような機会がないがしろにされがちだが、各種の研修会に勝る効果が期待できる。事業の目的である、実践的指導力の向上、授業力の向上にもかなうと考える。各種の教育技術の研修に並行して、教師の子ども理解こそが教育にとって大切である。

2 研究授業の機会は限られている。その中で最大の効果を上げるにはどうしたらよいか。研究授業の目的は教師個々の指導力向上のためであり、教師集団のレベルアップのためである。指導案づくりより何より、その授業の組み立て、展開、教師の説話など教師力の基本について授業研究の場で本音で意見交換されることが大切である。とかく授業者に遠慮した表面的な、当たり障りのない感想発表で終わってしまうことが多い。本市各校の現状や如何に。

3 教科教育の研修、中でも理科嫌いをなくすための対策、体力・運動能力の低下に対応した取組みなど喫緊の課題と思われる。本市の現状や対策は如何。

	分 野	学校評価の充実・改善
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	学校評価事業	
事業の目的		
<ol style="list-style-type: none"> 1 実践研究校の学校関係者評価委員会のシステムを機能させ、P C D Aサイクルの確立やアンケート内容の改善等を図ることにより、保護者や地域の人にとって分かりやすい学校評価システムを構築する。 2 学校評価を学校改善に役立て、学校の活性化を図るとともに、学校、家庭、地域の連携を強化する。 		
事業の実施状況		
<ol style="list-style-type: none"> 1 実践研究校（三崎小・双峰小・唐竹小・大宮小・豊明中）における学校の自己評価及び学校関係者評価の実施及びその充実・改善を図る取組 2 豊明市学校評価事業運営委員会の設置及び学校関係者評価委員の研修、実践研究校への支援・指導 3 学校評価ガイドラインに基づく学校の自己評価及び学校関係者評価の普及を図る取組 		
事業の効果等		
<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒・保護者等を対象にした学校評価アンケートの内容の充実・改善を図ることにより、学校の自己評価の客観性を高めることができた。 2 自己評価の充実・改善を図ることにより、学校の改善点・課題を明確にすることができた。 3 学校関係者評価を実施することにより、学校の説明力の向上を図ることができた。 		
事業の課題・改善策		
<ol style="list-style-type: none"> 1 学校関係者評価の効力を高めるために、委員に対する情報提供の充実・改善を図る必要がある。 2 保護者や地域の人に学校を理解していただくためには、学校評価の結果の公表内容及び教育活動に対する説明内容と方法をより工夫する必要がある。 		
評価者の意見		
<ol style="list-style-type: none"> 1 この事業に参加した学校は、それぞれ学校の実態を踏まえた評価項目を掲げ、的確な自己評価に結び付けている。自己評価の分析も妥当で甘さも見受けられない。今後数年間は同様のアンケートを続け、この事業が学校改善に寄与しているかどうか見極めていくことが肝要である。 2 市としての学校評価事業運営委員会が必要であろうか。この組織の役割は、情報交換で十分と思われる。ならば学校代表（教員）一名で十分。各学校が独自で充実した事業を展開していくことこそ重要である。 		

3 学校評議員の制度が形骸化しているのではないかと気になっていたが、この事業のおかげでやっと日の目を見ることができたのではないか。学校評議員の活躍が期待される。

4 年度当初に経営方針や指導の重点目標が提示されているが、児童生徒の実態が具体的に示された上でのものかどうか。(「本校の児童生徒の学力や体力、生活態度は前述の通り、従って本年度の指導の重点は下記のようにした。」と。)保護者への啓発には是非とも必要な内容ではないか。

5 この事業への取組はどの学校も真摯な態度で行われ、必ずや学校改善のために役立つものになると思われる。ただ評価のためにはかなりの労力を割かなければならないとなると本末転倒になってしまう。教師が子どもと向き合っている時間の量こそが、教育にとって最も大切な事であるから。ここ10年ほどの間に文科省が打ち出してくるいろいろな対策は教育現場を締め付け、教師からゆとりを奪っているものが多い。この状況は子どもたちにとって決して幸せなことではない。地方教育委員会の独自性も検討してみてもどうか。

	分 野	不登校対策
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	不登校対策推進事業	
事業の目的		
<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒が欠席し始める早い段階から効果的な対応を実施することにより、不登校の未然防止を図る。 2 個に応じたよりよい再登校支援を講ずるため、不登校児童生徒に必要な対応や指導に係る研究を推進する。 3 適応指導教室（フレンドひまわり）を設置し、不登校の児童生徒の学校復帰を援助・支援する。 		
事業の実施状況		
<ol style="list-style-type: none"> 1 不登校対策委員会の設置及び不登校対策の研究推進と充実・改善を図る取組 2 不登校事例研究会の開催及び専門家による指導・助言 3 不登校児童生徒の対応と指導に関する学習会の開催 4 適応指導教室事業（教育相談・通級児童生徒の指導等）の充実・改善を図る取組 5 心の教室相談員活用調査研究事業 6 小中学校連携事業の推進 		
事業の効果等		
<ol style="list-style-type: none"> 1 各学校の不登校対策と成果について情報交換することができた。 2 各学校の不登校事例と対応について、専門家より指導助言を受けることができた。 3 中1ギャップの不安を取り除くための人的交流を実施することができた。 4 児童生徒、保護者等からの教育相談を受ける窓口が広がった。 		
事業の課題・改善策		
<ol style="list-style-type: none"> 1 不登校による欠席が依然として多く、研究をさらに深める必要がある。 2 適応指導教室に通級する意志のない児童生徒が多いため、適応指導教室の充実・改善を図る必要がある。 		
評価者の意見		
<ol style="list-style-type: none"> 1 報告書が報告書の体裁をなしていない。 事業の中味はある程度理解できるが、最も大切な教育相談事業の実際、不登校防止のための初期段階での指導とその効果、情報交換の様子、中1ギャップ解消のための人的交流とは、など記してもらいたい。 2 不登校対策はここ何年も代わり映えしていないのではないか。子どもたちへのカウンセリングを中心にした指導が主流だと思われるが、親へのかかわり方についての勉強も必要ではないか。 		

		分野	安心で安全な学校環境整備
		担当課	学校教育課
点検・評価対象事項	校舎等耐震補強事業		
事業の目的			
校舎等耐震補強工事の施工			
事業の実施状況			
三崎小学校屋内運動場、栄小学校校舎、唐竹小学校校舎耐震補強工事			
事業の効果等			
上記小学校の屋内運動場並びに校舎の耐震補強等工事が完了し、児童・生徒の安心、安全の確保及び学校施設環境の充実に努めることができた。			
事業の課題・改善策			
すべての校舎、屋内運動場の耐震補強等工事を早期に完了するには、多くの事業費を必要とする。また、学校側の事業推進にあたっての協力体制が必要となる。			
評価者の意見			
<p>1 しばらく前の商業紙の報道で、豊明市の学校施設の耐震化の遅れを知り驚愕した。こここのところの低調な経済状況の中で、財政の窮状から止むを得ないことなのか。しかし、他の市町では順調に進捗している事実がある。本市の今後の努力に期待したい。</p> <p>2 ところが、今回示された耐震化計画表を拝見し安堵しているところである。24年度中には耐震化率100%となっている。4年は待てないという意見もあるが現状ではベターな計画とみる。</p>			

		分 野	地域に開かれた学校作り
		担当課	学校教育課
点検・評価対象事項	学校プール開放		
事業の目的			
市民に対し、コミュニティの場を提供し、健康増進と体力向上を図る。			
事業の実施状況			
栄・中央・沓掛小学校の学校プールを、学校教育に支障の無い範囲で市民に無料開放する。延べ87日間			
事業の効果等			
平成20年度の利用者延べ 10,393人 一日の利用者 119.4人 10,393人/87日			
事業の課題・改善策			
人件費等値上がりによる委託料の高騰 20年度 委託料 9,870千円（消費税含む）			
評価者の意見			
<p>1 事業の目的からすると豊明中学校区に一ヶ所開放すべきではないか。地理的に勘察すると唐竹小学校あたりが適当ではないか。</p> <p>2 受益者負担という観点から、いくばくかの入場料の徴収を検討してもよいのでは。</p> <p>3 入場者もまだまだ増える可能性はある。広報でのPRを7月だけでなく、8月にも写真入でしてはどうか。歓声の上がるプールの写真は、8月の広報にふさわしいと思うが。</p>			

	分 野	魅力ある生涯学習の推進
	担当課	生涯学習課（生涯学習）
点検・評価対象事項	生涯学習メニューの充実	
事業の目的	各種講座の講師として活躍できる市民の育成	
事業の実施状況	各種市民講座・教室を開催するとともに、サークルの立ち上げに努めている。	
事業の効果等	<p>現在、48 サークルが活動しており、『ちぎり絵講座、クラシックギター入門講座』をサークルで開催した。</p> <p>また、NPO 法人による環境講座を開催できた。</p>	
事業の課題・改善策	人材バンクリストを活用した講師確保と講座開設の可能性を模索する。	
評価者の意見	<p>1 「点検・評価対象事項」（生涯学習メニューの充実）と「事業の目的」との関連性が不明確であるので「事業目的」の記述を再考されたい。たとえば「生涯学習メニューの充実」は、多様化、高度化する学習ニーズへの対応が目的であるので、そのための一方法として多様な講座開設のために必要な人材養成として「各種講座の講師として活躍できる市民の育成」事業を行うという具合の記述である。</p> <p>2 「事業の実施状況」の内容として「事業の目的」に沿ったものを明示する必要がある。（講師育成のために開設した具体的講座・教室の件数と参加者・事業プロセスなど）</p> <p>3 「事業の課題・改善策」についても具体的かつ明確に年次、あるいは中期的目標を明示し、当該年度にどこまでの達成を目指すかを明らかにした記述が望まれる。（人材バンクリストにより確保される講師数、開設講座の目標値など）</p> <p>4 「平成20年度」の実績をみるかぎり、「生涯学習メニューの充実」は、かなりの程度達成されていると評価できる。</p>	

	分 野	文化財の保護
	担当課	生涯学習課（文化財）
点検・評価対象事項	大狭間湿地の保全管理	
事業の目的		
本市にわずかに残る貴重な湿地を保護し、自然環境を守ることの大切さを PR していく。		
事業の実施状況		
大狭間湿地観察グループと協力し、観察・除草を行い湿地の保全管理に努めている。また、講座として年 2 回講義と観察会を実施している。		
事業の効果等		
講座参加者の中から、湿地以外の池沼の観察会の提案があった。これは、自然環境の保全というなかで広がり示している。		
事業の課題・改善策		
湿地の観察橋や柵の老朽化が激しいが、財政逼迫の折『モリコロ基金』や『緑の税』などの助成制度を利用する必要がある。		
評価者の意見		
<p>1 「点検・評価対象事項」と「事業の目的」（「PR していく」ことを希少植物の「保全管理」）の関連性をより明確に記述する必要がある。</p> <p>2 「事業の目的」が「PR」にあるのであれば「事業の実施状況」の内容記述を改める必要がある。（「保全管理」が目的であれば「実施状況」はそのプロセスの一つとして評価できる）</p> <p>3 「事業の効果等」についても具体的記述が望まれる。（例えば、講座参加前と参加後の意識変化の状況数値や年次別にみた参加者数の増大数値など）</p> <p>4 「事業の課題・改善策」についても具体的改善目標とその達成方法を年次計画的に示すことが望まれる。また、地域ぐるみの活動展開への取組も期待したい。</p> <p>5 「大狭間湿地の保全管理」の目標とその達成のための努力はかなり評価できる。</p>		

	分 野	市民参加型事業の充実
	担当課	生涯学習課（文化会館）
点検・評価対象事項	市民フェスティバルの入場者数	
事業の目的		
<p>文化活動（音楽・演劇）団体の育成。 市民参加による事業の開催。 文化活動団体のネットワーク強化。</p>		
事業の実施状況		
<p>毎年4月に参加募集を行い、実行委員会や練習を経て12月の第一及び第二日曜日にフェスティバルを開催している。今年度の参加団体数は31団体、約760名の参加が予定されている。市からの委託料は百万円。</p>		
事業の効果等		
<p>フェスティバルの参加団体により構成される実行委員会が主催することで、事業の運営経験の習得や参加者同士の交流が促進され、活動団体のネットワークが強化される。 また、フェスティバルのための練習や発表の場を提供することで参加活動団体の育成にも寄与できる。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>発表内容がマンネリ化すると観客人数の低下に繋がる恐れがあるため、毎年新しいものを取り入れなければとの脅迫観念のようなものが実行委員会の中にはある。 毎年、1500名程度の入場者はあるが、伸び悩んでいる状況であり、実行委員会ではPR方法の検討意見も出ている。今年度は、町内会単位で依頼して回覧板による広報活動を予定している。</p>		
評価者の意見		
<p>1 「市民フェスティバルの入場者数」の増減で「事業の目的」の達成度をみようとすると「評価対象事項」と「事業の目的」の関連性が不明確であるので明確にかつ具体的に関連性を示す必要がある。</p> <p>2 「文化会館自主事業」としての「市民参加型」事業としての「市民フェスティバル」の実施と成果はかなり評価できるが、「事業の課題・改善策」については、より具体的計画的に示す必要がある。</p>		

		分野	各種図書館資料の充実
		担当課	図書館
点検・評価対象事項	年間総貸出冊数		
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応えることのできる図書館資料の拡充。 ・利用者が快適に安心して利用できる環境の整備。 ・生涯学習の中核施設として、また地域文化の情報拠点施設をめざす。 			
事業の実施状況			
<p>・図書やその他資料を購入し（平成 20 年度図書購入冊数 7,420 冊）市民の求めに応じて迅速的確に提供している。また、環境整備のため、全面禁煙、授乳室整備、駐車場整備など毎年施設のリフォーム事業に取り組むとともに、木曜日及び 7 月、8 月に開館時間延長を実施して利用者が快適に安心して利用できる環境を提供している。</p>			
事業の効果等			
<p>・年間総貸出冊数は、平成 17 年度約 40 万冊、18 年度 42 万冊、19 年度 44 万冊、20 年度 47 万冊と年々増加しており市民 1 人あたりの貸出冊数は年約 6.9 冊である。これは、全国の同規模市の平均を相当上回っている状況である。</p>			
事業の課題・改善策			
<p>・コスト削減が求められ、その限られた予算の中で市民ニーズにいかに対応していくかが課題である。</p>			
評価者の意見			
<p>1 「年間総貸出冊数」と「事業目的」の関連性が不明確である。「事業目的」からすれば点検・評価すべきは、「図書館資料」の拡充と住民ニーズにどれだけ応答しえたかの具体的成果、「環境の整備」との関係などを示す数値の明示が必要であろう。（一部は「事業の実施状況」に明らかにされているが）</p> <p>2 「事業の効果」の一例が「年間貸出数」の増大傾向であり、これは、かなり評価できるが「事業目的」の 3 点をカバーした成果（効果）の開示を具体的データで示すとかなりよいであろう。</p> <p>3 「事業の課題・改善策」については、より具体的手だて（方法）目標を示すことが望まれる。</p>			

	分 野	生涯体育として各種スポーツの普及
	担当課	体育課
点検・評価対象事項	レクリエーションスポーツの普及	
事業の目的		
生涯スポーツとして誰もが気軽にできるレクリエーションスポーツを市民に普及させる。種目を増やすとともに、場所や時間に配慮して、市民が参加し易い環境を整備する。		
事業の実施状況		
体育指導委員会が、ニュースポーツを楽しむ会、スポーツレクリエーションフェスティバル、自然歩道を歩く会、市民ウォーキングなど各種のイベントを開催し、一人でも多くの市民が気軽に参加できるよう努めた。		
事業の効果等		
中高年層の生活習慣病などが懸念される中、運動による肥満防止の観点からも気軽に行えるスポーツなので健康増進の役割も期待できる。		
事業の課題・改善策		
定年退職者などを中心としてより多くの市民に活用・利用でき、更にスポーツ運動に対して継続性の意識を持たせる。 広報・PR活動の研究と充実を図る。		
評価者の意見		
1 「事業の目的」 - 「実施状況」より得られた「事業効果」についてより具体的に達成度を示す必要がある。(イベントの開催とそれへの参加者の年次的変化、参加者の意識の変容状況など)		
2 「事業の課題・改善策」については、より具体的に方法、達成目標、そのための改善プロセスなど明示することが望ましい。		
3 「社会体育」の基本方針からみて、「実施体制」などかなりの程度評価できる。		

今後の教育委員会の対応と方向性

豊明市教育委員会は、子どもたちへの義務教育をはじめとして、市民の生涯にわたる学習や文化、スポーツに関する様々な事業を行っています。しかし近年は、いわゆる少子高齢化、情報化、国際化などにより市民の生活環境に大きな変化が生じ、教育においてもそれらを踏まえた対応が求められています。

こうしたなかで、平成20年度は諸事業の中から義務教育の分野では、確かな学力をめざす現職教育や、学校経営におけるPDCAサイクルの確立と地域連携の基礎となる学校評価など、5課題への取組みに焦点を絞って点検・評価を行いました。また、社会教育の分野では、生涯学習講座、文化・スポーツ活動、文化財保護など5項目について、主に市民参画推進の観点から点検・評価を行いました。

これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からはおおむね好意的な評価をいただくなかで、それぞれの研究活動や経験を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

義務教育の分野では、「教師の子ども理解を深めるための学年会の活用」、「研究授業の質的向上」、「理科嫌いをなくすための対策」、「体力・運動能力の低下に対応した取り組み」、「学校評価の労力への配慮」などのご指摘がありました。新学習指導要領も念頭におきながら、各学校への指導を徹底するとともに、教育委員会としても条件整備に努めていきます。

また社会教育の分野では、「各々の事業についてその目的をより具体的に」、「課題・改善策についても達成方法を目標値、年次計画などで具体的に」などのご指摘をいただきました。各事業の「市民参加型」への転換と併せて、より計画的かつ戦略的な遂行を図っていきます。

当市の教育行政は、耐震工事への莫大な出費と未曾有の不況による財政悪化という厳しい環境の中にあり、この状況は当分続くと思われませんが、職員の努力と工夫、限られた予算の有効活用、そして市民との連携・協働によって、子どもからお年寄りまで生涯にわたる教育が保障できる体制づくりに、今後もいっそう務めていきます。

豊教第 663 号
平成 21 年 9 月 30 日

豊明市議会議長 坂下勝保 様

豊明市教育委員会
委員長 近藤 裕



教育に関する事務の点検及び評価の結果に関する
報告書の提出について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施したので、別紙のとおり報告書を提出します。